
令和6年 第1回定例会

一般質問 小峰 よしえ議員

令和6年 2月26日

▶質問

大田区議会公明党、小峰よしえでございます。本日は、高齢者支援、保健師の活躍、そして防災の3点について質問をいたします。

まず、地域共生社会を支える高齢者の支援、主に就労について伺います。

2022年、公明党が全国で行ったアンケートでは、高齢者になって困ることで、自分や家族が認知症になることが群を抜いて1位でした。厚生労働省が2013年に明らかにした認知症の調査では、65歳以上の16%、80代の後半であれば男性が35%、女性が44%、95歳を過ぎると男性が51%、女性が84%が認知症と示されたことは、とても衝撃的な数字となりました。その中、東京都健康長寿医療センターの藤原先生の研究で、高齢者は働くことで要介護認定のリスクを抑えることができるというエビデンスが示され、加えて、虚弱状態のフレイルであっても、フルタイムで働くことにより身体機能が維持され、新規の介護認定が抑えられる可能性も示されています。認知症に限らず、どうすれば健康で長生きできるのかの議論は続いています。

定年を迎えた以降の第二の人生において、継続雇用される人、趣味、ボランティアや地域活動を楽しむ人、さらには新たに資格を取得して仕事に就く人など多岐にわたっています。今後、本区において適切な政策を展開するためには、活動的な高齢者のライフスタイルを把握し、実態を明らかにすることが肝要です。

本区は、高齢者施策推進プランが来年度の4月から9期に入り、次の10期の準備がこの夏からスタートします。そこで、このときに、高齢者の実態を調査し、高齢者の生活状況などを的確に把握し、区民ニーズを抽出すべきだと思いますが、本区の見解を伺います。その際、より多くの方が

アンケートに参加してもらうことが、より正確な実態調査になると考えます。併せてお答えください。

高齢者の就労先については、職種が一定程度絞られているという厳しい現実があります。令和3年の予算特別委員会で私は、高齢者における共生社会の実現として、高齢者の就労支援と介護予防についてなど質問をしました。このたび本区は元気高齢者の就労支援として、介護助手導入支援事業、介護サポおおたを新規事業として 651 万円の予算計上されたことを高く評価いたします。この事業は、高齢者が介護助手として、専門的な業務以外の配膳、洗濯、話し相手など周辺業務を切り分けて担う事業であり、千葉県柏市でも先行しており、人の役に立つことで高齢者の生きがいが創出されたと注目を浴びています。

今後、高齢者の就労率の上昇が見込まれています。そのためにも相談窓口は重要で、丁寧な聞き取りがあれば就職先が広がることや仕事の継続も期待できます。このたび東京都の新規予算で、活動し続けたいシニアキャリアシフトを後押しするため、プラチナ・キャリアセンターの創設を挙げ、企業で活躍したシニアの仕事の拡充の可能性が示されました。つながる先として、ぜひ活用していただきたいと思います。

介護助手導入支援事業、介護サポおおたを継続していただくための高齢者の活躍の推進ができる仕組みづくり、そして、活動的な高齢者の就労に関しては、安心して相談し、人生の棚卸的取組ができるワンストップの窓口の開設、さらには東京都のプラチナ・キャリアセンターの連動、これらの本区の見解をお聞かせください。

本日は就労を中心に伺いましたが、高齢者の健康維持には外出、散歩が有効です。一方、以前、介護されているご家族から、おむつ替えができる大人用介護ベッドが区内のどの公共施設に設置してあるか分かれると外出範囲を広げられるとお声をいただき、党として大人用介護ベッドが設置してある施設をホームページなどで分かるよう明示してほしいと本区に要望してまいりました。その後の進捗状況も併せてお知らせください。

次に、業務移管による保健師の活躍についてお尋ねします。

まずは、コロナ禍においてはエッセンシャルワーカー、保健師の皆様には大変ご尽力をいただきましたことを心から感謝申し上げます。コロナ5類になった今、精神疾患を患う方が増加傾向にあり、仕事が続けられない、精神疾患に罹患した保護者がこどもにうまく関わらず、ネグレクトや虐待に発展するなど、複合的なケースも増加していると区民相談を通して感じています。今年度から本格的に実施している重層的会議では、このような複合的な課題を抱える世帯ケースの支援の鍵は精神疾患対応であると聞いており、直接的に医療的支援で区民と関わる保健師の存在の大きさが着目されています。

私は、保健師が医療だけでなく福祉分野に支援をつなげる取組を求めてまいりました。我が会派の代表質問の区長答弁にありましたように、精神福祉に関する個別支援のため、このたび健康政策部から保健師を4割、福祉部へ業務移管する運びとなったことを高く評価いたします。今後、保健師を中心にした横断的支援体制により、地域資源のネットワークが実現できるのではないかと大いに期待します。

そこで質問します。重層的支援体制整備事業をより一層深めていくためにも、区民の個別支援を担う地域福祉の現場で保健と福祉の連携が深まり、保健師本来の専門性と役割が発揮される組織的な整備について区の見解を伺います。さらには、保健師のメンタルを維持するための体制を望みますが、いかがでしょうか。

今後の保健師には、部局を横断的に見ていくことが求められるために、今まで以上の専門性と支援力、さらには政策化する力を高めていくことに期待をします。今までも様々な研修を重ねていただきましたが、今後さらにどのような研修をしていくのか、また、保健師のモチベーション向上にはどう対応していくのか、お伺いいたします。

次に、きめの細やかな防災について質問をします。

私は、今まで防災士として、被災地から伺った発信や自身で感じたことを提案してきました。本日は、令和6年能登半島地震において学ばせていただいたことから二つの質問をさせていただきます。

す。

1点目、発災現場にボランティアで行かれたLGBTQの方との勉強会の機会をいただきました。現場は予想ができないほど混乱する上、LGBTQの方は、生理用品、下着、ひげそりなど男女別の物資が受け取りにくく、性別表現(見た目)に沿った物資をもらいに行ったら不審がられたことなど、災害のストレスに加え、安心できる生活が送れない状況と伺いました。我慢した上で、避難所で係の人に勇気を持って相談すると、わがままで、ほかも困っているのであなたには関われないと言われ、自分を抑え込まなくてはならず、孤立感による絶望感は災害関連死にもつながるほど大変深刻なものでした。

守るべき命と人権とは。誰も取り残さないと言えませんが、発災時にこのように悩んでいる人がいるかもしれないと認識を持つことが大切だと思います。そして、性的マイノリティの方々に対してどんなサポートができるかなど、事前に話し合う機会をつくることが発災時に有効であるだけでなく、共生社会の基盤づくりになると思います。

私たちの周りには、性的マイノリティだけでなく、視覚・聴覚の障がい、発達障がいをお持ちの方など、様々な方がいらして成り立っているのが社会です。発災があったときには、一人ひとりの命を力を合わせて守り合い、皆で乗り越えていくことが誰も取り残さないことに通じます。ふだんできないことは、発災時にはなおさらできないものです。

LGBTQをはじめとしたマイノリティの方々に対し、災害対応について区は今後どのように取り組んでいくのか、方向性と区の見解を伺います。

2点目、ペット同行避難訓練について質問します。

能登半島地震の被災直後に公明党の塩田参議院議員などが現場に赴き、その状況を伺いますと、ペットの問題は想像以上に深刻でした。ペットは家族の一員との認識が強だけでなく、苦しいときだからこそ癒やされる存在と、車中や倒壊しそうな自宅でペットと避難する人が圧倒的に多かったようです。ペットと同伴できるトレーラーハウスを無償で貸し出した市民の善意が称賛されて

おりましたが、逆に、行政は何もしてくれないと非難を受けた自治体の職員が疲弊してしまったことも事実のようです。

九州保健福祉大学の加藤教授は、「ペットの排除は飼い主の排除にもつながるが、飼い主の事情だけを優先するのも誤りだ。被災地の誰もが排除されない、みんながつながる避難所づくりが求められている」と述べています。今後は、被災地の対応の生の声を聞き、本区として地域の実情を踏まえ、皆で話し合える自助力を高める場を設ける必要性を感じます。

ペット同行避難訓練に対しては、私は令和3年より実行すべきと訴えてまいりました。ペット同行の避難訓練においては、それを重ねるたびに課題抽出が上がると予想されます。本区のその進捗状況と今後の方向性について伺います。

<回答>

▶高野危機管理室長

私からは、防災の観点におけるマイノリティの方々への区取組についてお答えをいたします。

災害対策基本法では、発災直後など困難なときでも、できる限りの確に災害の状況を把握しながら、人材、物資その他の必要な資源を適切に配分し、人の生命及び身体を最も優先して保護することや、被災者の事情を踏まえ、適切に被災者を援護することを基本理念に掲げております。区は、この基本法に基づき、地域防災計画を策定し、これを実施しております。

災害時対応では、LGBTQをはじめとしたマイノリティに限らず、全ての方が安心して物資を受け取れる環境や、避難所や仮設住宅での生活を経て生活再建できる環境を整えることが、被災者の健康を守り、災害関連死を防ぐことにもなり、誰一人取り残すことなく地域社会を復興していくことにつながると認識しております。災害時に全ての被災者の尊厳を保つには、平時から差別や偏見のない社会を構築していくことが重要です。引き続き、平時から関連部局とも連携し、大規模災害も想定した人権に関する啓発を進めるとともに、地域の防災力向上を図るため、地域における生活者の多様な視点を反映した防災対策を進めてまいります。私から以上でございます。

▶今岡地域力推進部長

私からは、ペット同行避難訓練の進捗状況に関するご質問にお答えいたします。

避難所におけるペット同行避難者の受入れ体制の整備は、飼い主の命を守るのみならず、飼い主と離れ離れになり放置されたペットによる人への危害防止、生活環境保全という観点からも重要です。区の避難所における体制づくりといたしましては、飼い主が備えるべきことや災害時に対応すべきルールなどを示した大田区ペットの災害対策ガイドラインや、ペットの飼育管理が必要となった際の標準的な手順及び飼育ルールを具体的に示した避難所におけるペット対応標準マニュアルに基づき、各避難所のマニュアル整備等、検討を進めております。一方、人の避難場所とペットの飼育場所とのすみ分けや動線の確保など、避難所ごとにどのような形でペットを受け入れることができるか、各避難所のマニュアルを実効性のあるものにしていくことが課題となっております。

そこで、今年度、いくつかの地域では実際にペットを同行させた訓練や、ペットの同行避難を想

定した実働訓練を実施しました。その結果、ペット同行避難者の受入れ手順、避難スペースや動線の確保等について検討を進めることができました。また、ペット同行避難の訓練に活用するため、各避難所にペット飼育用のソフトケージを購入いたしました。今後も、地域の実情を踏まえ、地域の皆様や学校と連携・協働するほか、訓練参加者の声を聞く機会を持つことで、ペット同行避難を含めた防災訓練等を一層充実させ、区民の安全・安心の確保に取り組んでまいります。私からは以上です。

▶張間福祉部長

私からは、高齢者施策に関することと、保健師と福祉の連携、組織的整備に関するご質問に順次お答えさせていただきます。

初めに、高齢者の生活状況などの的確な把握と区民ニーズの抽出に関するご質問ですが、現在、次期高齢者施策推進プランの策定が大詰めを迎えております。策定が終わり計画に沿った施策が始まれば、高齢者施策推進プランは3年に一度改定することから、この夏から次期計画に向けて、令和7年度に実施予定の高齢者実態調査の調査設計などの検討に入ることとなります。国が実施する統計では、65歳から70歳の男性の場合、約5割の方が就労するなど、定年後の過ごし方が多様化しておりますが、区内の高齢者の方々が日々どのようにお過ごしされていらっしゃるか、区が統計的に調査を行ったことはなく、その実態を把握する必要があると考えてございます。過去の高齢者実態調査の回収率は約7割と、区民の皆様のご協力の下、高い回収率を誇っておりますが、質問項目が多く、回答者の方々からは設問の簡素化を求める声もございます。次回の調査では、調査項目の工夫や設問の簡素化を通じ、より高い回収率になるよう努めるとともに、60代、70代の活動的な世代がどのように日々を過ごされていらっしゃるかにも焦点を当てた調査項目を取り入れるなど、今の時代の高齢者像を的確に捉えてまいりたいと考えます。

次に、高齢者の就労等に関するご質問にお答えいたします。高齢者の就労活動を通じた社会参加の推進は、フレイルの予防効果だけでなく、不足する労働力の有効的な担い手としても極めて重要な取組だと考えます。区は、不足する福祉人材の確保策として、介護助手の導入を希望する事業者を支援する介護サポおおたを令和6年度から実施する予定です。新たな取組ではございますが、本事業の実施を通じて、介護現場の負担軽減と高齢者の生きがいづくりに取り組んで

まいります。

区は、高齢者の総合相談窓口として地域包括支援センターを設置しており、介護が必要な方だけでなく、元気な高齢者の方からのご相談にも対応してございます。地域活動に関する情報提供や就労に関する相談に対して関係機関をご紹介するなど、お一人お一人のお話を傾聴した上で、今後も状況に応じて適切に対応してまいります。また、区には高齢者の就労支援に関する窓口として、大田区シルバー人材センターや大田区いきいきごとステーションなどがございます。令和4年度から、そうした関係機関とハローワーク大森の蒲田ワークプラザを含めたシニアワーク連絡会を設置してございます。連絡会では、関係機関の活動状況や運営上の課題について情報共有を行っており、どの相談窓口に行ってもその方に合った就労活動につなぐことができるよう、今後も連携・協働に努めてまいります。また、東京都は、新年度予算でプラチナ・キャリアセンターを創設し、高齢者の活躍を支える施策に取り組むと発表しており、区としても本事業の動向を注視してまいります。区は、就労支援を実施する関係機関との連携を強化し、区全体で高齢者の様々なニーズに対応する体制整備を進め、一人でも多くの元気な高齢者が希望する仕事に就き、その経験や能力を遺憾なく発揮していただけるよう支援を継続してまいります。

次に、大人用の介護ベッドに関するご質問です。高齢者や障がいのある方などのために、区はバリアフリートイレの設置を順次進めております。その情報は、区がインターネット上に掲載している区内のバリアフリーマップであるおでかけまっぷに掲載しており、新たに介助用ベッド、ベビーチェアについても2月から検索できるようにいたしました。さらに、区ホームページからも一覧表でご覧いただけるよう、現在、鋭意作業を進めております。高齢者や障がいのある方が日常生活をより豊かに送っていただけるよう、引き続き対応を続けてまいります。

次に、福祉との連携による保健師の活躍に関するご質問ですが、精神疾患に関する相談支援において、各分野の専門性を活かして支援することは今後ますます重要となります。今年度から本格実施している重層的支援会議では、精神的な疾患があると思われる方を含む複合的な課題のある世帯の事例にも複数取り組みました。こうした世帯は、医療と福祉の両側面、あるいは世帯全体を見据えた支援が必要です。そこで区は、来年度、精神障害に係る相談と申請の窓口を一本化するため、組織改正を実施し、医療的支援と福祉サービスを地域福祉課で一体的に提供できる体制づくりを進めます。チーム支援においては、保健師と福祉職が情報共有を図りやすい環境を整え、専門性を活かしながら組織で対応することが重要です。さらに、組織として職員をフォローできるように、所管の障害者地域支援担当係長には保健師を配置いたします。職層間での丁寧な助言・指導体制とすることで、自信とやりがいを持って職務に取り組めるような組織を目指してまいります。チーム支援力を高めることで、医療の専門職と福祉の専門職が相互に強みを発揮し、組織としてより効果的な相談支援へとつなげてまいります。私からは以上です。

▶森岡健康政策部長

私からは、保健師の支援力向上などに関するご質問にお答えいたします。

自治体の保健師には、関係機関が連携しやすい環境を醸成し、地域包括ケアシステムが十分に機能するよう専門職として積極的に関わることや、個別支援を通じて地域の課題を捉え、その解決策を形にする力が必要であると考えております。令和6年度の組織改正で保健師を福祉部の各地域福祉課に配置することは、精神疾患のある方を包括的に支援するための第一歩と考えており、多角的な視点で専門性を活かした支援を実践するためには、より一層の個別事例への支援力や課題解決のための事業を提案し、具体化する力が求められます。そのため、今年1月に東邦大学と東京工科大学の協力を得て、今、社会で求められる自治体保健師の役割を学ぶ研修を実施いたしました。加えて来年度は、実例を基に個別支援の着眼点や技術を学ぶ研修も予定しております。現在、保健師は福祉部、こども家庭部、健康政策部に配置されておりますが、それぞれの配置先で自治体保健師としての役割を十分に発揮し、仕事の達成感や自身の成長が実感できる職場環境の整備に努めまして、モチベーションのさらなる向上につなげてまいります。私からは以上でございます。